

北海道幼児教育振興基本方針（素案）についての意見募集結果

令和5年3月29日

北海道幼児教育振興基本方針（素案）について、道民意見提出手続により、道民の皆様からご意見を募集したところ、6人から、延べ6件のご意見が寄せられました。
ご意見の要旨及びご意見に対する道の考え方については、次のとおりです。

| 意見の概要 | 意見に対する道の考え方※ |
|---|---|
| <p>障がいをもつ子どもたちの親は、自分の子どもの将来を不安に思ったり、中には障がいを受け入れられないほど苦しんでいる方も多 い。 そんな子どもたちが初めて集団生活に触れる機会が幼稚園や保育園であるので、子どもたちの特性や苦手なこと、伸ばしたいことをしっかりと把握し、きめ細かい支援を行うことで、子どもたちの将来がより充実したものになっていくと思う。 保育者の方々への特別支援教育に関する研修等をぜひ進めてほしい。</p> | <p>ご意見のとおり、特別な教育的支援を必要とする子どもやその保護者について、一人一人に応じたきめ細かな支援を行うためには、保育者の資質能力の向上が必要と考えます。 引き続き、「個別の教育支援計画」の作成・活用の促進など、特別支援教育に関する研修内容の充実を努めてまいります。</p> |
| <p>札幌市などの都市部では、多くの幼稚園やこども園などから同じ小学校へ入学するため、保育記録の引き継ぎが難しい点がある。 子どもたちがスムーズに小学校での生活になじめるよう、自治体と小学校、幼稚園などが一体となって、先生たちの合同研修や5歳児と小学校1年生の交流の場を作っていただきたい。</p> | <p>ご意見のとおり、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るためには、幼児教育施設や小学校はもとより、自治体との連携も重要であると考えます。 今後も、保育者と小学校教員や、市町村職員等の研修機会の充実を図るとともに、幼小接続に係る優れた実践事例を紹介するなど、幼小の連携が一層促進されるよう、努めてまいります。</p> |
| <p>一生懸命子どもたちのために働いている保育園の先生の待遇を、もう少し改善してあげてもいいのではないかと。せめて、小学校の先生ぐらいのお給料を保証してあげて欲しい。 幼児教育も大変大事だとは思いますが、子どもたちと保護者を支える先生たちにも、もっと焦点を当てて欲しい。</p> | <p>保育者の処遇改善については、保育者のキャリアアップのための研修の実施や、研修のオンライン化など、勤務条件改善や働き方改革に向けた取組を、引き続き実施してまいります。</p> |
| <p>先生に研修機会を提供することは非常に重要だが、園によっては人数が少ないため、自分が研修に出てしまうと他の先生の負担が増えるので、なかなか研修に参加するのが難しいとの話を聞く。 この方針に記載されている「オンライン研修の充実」は、忙しい先生が、移動時間を考慮することなく研修に参加できる非常に有効な手立てだと思っているので、是非とも実現していただきたい。</p> | <p>多忙な保育者が研修の機会を確保することができるよう、ICTを活用した協議やオンデマンド教材の更なる充実を努めてまいります。</p> |
| <p>資料編について、難しいとあまり見ないので、専門用語の説明のほかにグラフとか図があればいいと思う。</p> | <p>ご意見を参考に、見やすい資料となるよう、工夫してまいります。</p> |

早期離職による恒常的な人手不足、日々の保育に追われ、研修に参加できない保育士の増加、子育てに悩む保護者への対応や虐待防止・早期発見のための環境づくりなど、現場だけではなく、自治体も協力して対応しなければならないケースが多くなっているとの印象を持っている。
コロナ禍に忙殺されつつも、それぞれの立場でご尽力されていると思うが、子どもたちのために、方針に掲げる目指す姿の取組を、北海道全体で、引き続き行っていただきたい。

本道の幼児教育の充実のため、幼児教育施設、学校、行政などが、オール北海道で目指す方向性を共有し、実効性のある取組を進めてまいります。

B

※ 「意見に対する道の考え方」のA～Eの区分は次のとおりです。

| 区分 | 意見等の反映状況 |
|----|-------------------------------|
| A | 意見を受けて案を修正したもの |
| B | 案と意見の趣旨が同様と考えられるもの |
| C | 案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの |
| D | 案に取り入れなかったもの |
| E | 案の内容についての質問等 |

問い合わせ先
北海道教育庁幼児教育推進局
幼児教育推進センター幼児教育推進係
電話：011-206-6345